

指定管理者運営評価シート

年度	平成26年度
所管課	障がい福祉課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市精神障害者地域生活支援センター
所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号 ほほえみ館3Fの一部
施設概要	建物面積 相談・指導室 30㎡ 食堂 41.5㎡ 事務室 30㎡ 交流室兼訓練室 53㎡ 利用時間等 (1)開館時間 午前10時から午後7時まで(火曜日は午後5時まで) (2)休館日 ①第1土曜日、第2日曜日、第3土曜日及び第4土曜日 ②12月29日から翌年1月3日までの日 ③市長が必要と認めるとき

2 指定管理者

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人プラッタさが	指定期間	開始日	平成24年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成27年3月31日
選定方法	公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	①障害者総合支援法第77条第1項第3号に基づく障害者相談支援法に関する業務 ②障害者総合支援法第77条第1項第9号に基づく障害者地域活動支援センター事業に関する業務 ③管理物件の維持管理に関する業務 ④①から③に掲げる業務のほか、委託者または受託者が必要と認める業務
②施設の維持管理業務	①保守管理業務 ア 建築物・建築設備の点検確認管理 イ 備品・消耗品等の管理 ②環境維持管理業務 ア 清掃業務 イ 施設保全業務
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	①福祉サービス利用援助のほか、広報誌によるサービス事業所の紹介、生活情報の紹介 ②社会生活力を高めるための支援として食事会の開催(月各1回 昼食会、夕食会) ③当事者活動支援として ア いきいきぷらっとの会(利用者の提案及び意見交換の場) イ 利用者企画によるイベントのサポート(社会生活における経験の促進と達成感の共有) ウ ピアのつどい(利用者同士が悩みや問題を同じ立場で考え共有する) ④サークル活動として手話教室 ⑤ピアカウンセリング研修 ⑥ボランティア育成及びサポート(ボランティア活動を通しての振り返り、障害への理解を促進) ⑦地域イベント(地域協同による働く場づくり、地域清掃ボランティアの開催)

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	指定期間中の実績			
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	
①	相談件数(来所)	件	901	730	511	
②	相談件数(訪問)	件	80	247	178	
③	相談件数(電話)	件	2,365	1,793	2,732	
④	連絡調整	件	740	401	295	
⑤						

4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
「いきいきぷらっとの会」の開催(月1回)及び通常の対話の中でも意向を意識して聞く。	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
スタッフを増やしてほしい。(スタッフが1人しか残っていないことも)	支援会議、訪問などが多くなってきている。緊急対応もあるため、できる限りの対応を心がけている。
電話が詰まっていて、繋がらない。電話が繋がるようにしてほしい。	相談の状況によっては電話の時間を区切ることを伝え、了承いただき電話相談がより多くの方に利用できるように工夫。

5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算			
指定管理料	18,747	19,500	19,500			
うち修繕費						
うち備品費						
うち光熱水費						
摘要(補足説明等)						

6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算			
使用料						
光熱水費等使用者負担金収入						
その他の収入						
合計	0	0	0			
摘要(補足説明等)						

7 指定管理者の自己評価

支援の状況としては、所外の支援が増えてきている。自宅を訪問したり、会社・事業所を訪問したりと地域生活の中にセンタースタッフが入っていき支援するケースが主となってきている。地域移行・定着支援やひきこもりといった未治療分野の相談もアウトリーチしていくケースが増えている。また、生活と就労の支援は重要であるが、生活・仕事以外の余暇の部分の充実も、リカバリーにおいては重要となっている。リカバリーという点では、システム化された支援制度と同様に本人の気持ちを前向きにするためのプログラム(IPPO)を推進してのピアサポートも重要と考え、年に数回ワークショップを開催した。利用者のニーズや自己実現を考えた時、マンパワーの不足は否めない。現状の中でどうできるかを検討し、障がい者支援を進めていきたいと考える。

8 市による指定管理者の評価

個々の障がいによって複雑多岐化する相談業務を施設内は元より、自宅訪問や会社及び事業所等をスタッフが訪問して支援するケースが年々増える傾向にあり、自立、社会復帰に必要な支援を適切丁寧に対応されている。今後も利用者ニーズに寄り添った指定管理業務を遂行されることを望む。